令和4年度板橋区立体育施設の指定管理者及び 管理運営業務に係る評価結果について

- 1 指定管理者
- (1)名 称 東京ドームグループ

代表者 株式会社東京ドーム

- (2) 所 在 地 東京都文京区後楽一丁目3番61号
- (3) 指定期間 令和2年4月1日 から 令和7年3月31日
- 2 施設概要

別紙「施設概要」のとおり

- 3 事業内容
- (1) 体育施設の利用公開に関すること(利用承認を含む)
- (2) 体育、スポーツ及びレクリエーションの指導及び普及に関すること
- (3) スポーツの適性、健康及び体力相談に関すること
- (4) 体育施設及び設備の維持管理に関すること
- (5) その他施設の管理運営に関し区長が必要と認めること

4 評価概要

- (1)目 的 板橋区立体育施設について、効率的な運営やサービス水準の維持・向上、 利用者の安全対策など、当初の導入目的に則り適切に運営されているか どうかをモニタリングし、客観的に評価・検証を行う。
- (2) 評 価 者 板橋区立体育施設指定管理者業務評価委員会
- (3) 評価委員会の構成 5名(外部委員3名、内部委員2名)
 - ・健康、スポーツに関して専門的知識を有する者 (大東文化大学スポーツ・健康科学部 スポーツ科学科 教授)
 - ・まちづくり、都市計画に関して専門的知識を有する者 (東洋大学ライフデザイン学部人間環境デザイン学科 准教授)
 - ·利用者代表(公益財団法人板橋区体育協会会長)
 - 板橋区区民文化部長
 - ・板橋区区民文化部スポーツ振興課長
- (4) 財務状況及び労働条件点検

指定管理者法人の財務状況及び施設従業員の労働条件点検については、外部専門家に 委託し、点検結果を基に、評価委員会で評価を行った。

ア財務状況点検

委 託 先 東京税理士会板橋支部

実施日 令和4年8月9日(火)

実施内容 過去3年間の法人決算書等の計算書類による点検(5段階評価及び所見)

イ 労働条件点検

委 託 先 東京都社会保険労務士会板橋支部

実施日 令和4年7月12日(火) 於:板橋区立上板橋体育館

実施内容 書類審査・指定管理者ヒアリング及び従業員面接(5段階評価及び所見)

(5) 評価委員会の開催

ア 第1回指定管理者業務評価委員会

令和4年9月12日(月) 於:板橋区立植村記念加賀スポーツセンター 資料説明、評価基準・評価シートの決定、書類審査、現地調査及びヒアリング、 評価シートの採点

イ 第2回指定管理者業務評価委員会

令和4年10月12日(水) 於:板橋区立植村記念加賀スポーツセンター 各委員の評価に基づく総合評価の協議・決定

5 評価項目

- (1) 施設の経営方針に関する事項
- (2) 行動規範に関する事項
- (3) 管理体制に関する事項
- (4) 管理活動に関する事項
- (5)業務改善に関する事項

6 評価方法

評価委員会で決定した評価シート・評価基準に基づき、現地調査及びヒアリング等により、各委員が評価項目ごとに5段階で採点・評価を行い、各委員の採点の合計により総合評価とする。

[評価項目ごとの個別評価の目安]

- 5点・・・要求水準を上回る成果を出している
- 4点・・・要求水準どおりの成果を出している
- 3点・・・要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある
- 2点・・・要求水準を満たしていない
- 1点・・・要求水準を著しく下回っている

[総合評価基準]

特に優れている・・・ 合計点数923点以上(1025点満点の9割以上)優れている・・・ 合計点数820点以上(1025点満点の8割以上)適正である・・・ 合計点数615点以上(1025点満点の6割以上)やや劣る・・・ 合計点数410点以上(1025点満点の4割以上)劣る・・・ 合計点数409点以下(1025点満点の4割未満)

7 評価結果

評価点:839点 ※詳細は別紙「指定管理者業務評価シート」のとおり

評 価:優れている 得点率:81.9%